

大山崎町行財政改善委員会第3回会議要旨

○ 日 時：平成20年9月24日（火） 15時30分～19時10分

○ 場 所：大山崎町役場3階 中会議室

○ 出席者

（委員）有賀正晃、工藤充子、戸田幸典、平岡和久、松島茂木、森 かおる、湯浅俊彦（50音順）

（ゲスト） 大山崎町内会会長、大山崎町社会福祉協議会事務局長

（大山崎町長）真鍋宗平

（事務局）矢野雅之、今村幸弘、蛭原淳、長谷川彰男、中村茂樹、秋田訓理子

○ 会議次第

1. 開会

事務局より、報道関係者が取材のため途中から入室する可能性がある旨を伝える。また、前回の委員会における地域住民や団体の方に現状をお聞きするという決定に従い、町内会の会長さんをお招きしていること及び当初、団体は1団体を予定していたが、その後の会長との協議の結果、大山崎町社会福祉協議会の事業内容をお聞きすることとし、急遽同協議会の事務局長をお招きしていることを報告した。

2. 会長あいさつ

本日は第3回の行財政改善委員会であり、前回に引き続き本格的な議論を進めていきたい。特に、役割分担、協働等の現状の把握をするため、本日はご案内のとおり、ゲストを2人お迎えし、地域の住民活動等のご報告を頂戴する。また、後ほど、2名の委員よりプレゼンテーションをご披露頂き、提言の内容に関わる理念的な内容や、かなり具体的に深く入り込んだ内容について議論を深めたい。

3. 議事録の確認等について

過日送付の会議録について、修正事項の指摘があった箇所は指摘どおり修正したが、本日、別途修正の指摘があったので、その指摘について後日修正することを前提に全委員が同意した。また、修正後は速やかに公表することを了承した。

4. 議題

（1）地域の住民活動等の現状について

（会長）

まず、地域の住民活動等の現状について町内会の会長さん、それから、社会福祉協議会の事務局長さんに現状や課題についてお話を伺い、いろいろご質問をさせていただきたいのでよろ

しくお願いしたい。

(町内会長)

よろしくお願ひします。本日は町内会の実情と問題点についてのお話ということで、まとめて参りました。

現在、私の住んでいる町内会には 97 世帯の会員が加入しております。町内会の役員は、会長 1 名、副会長 1 名、組長が 7 名、体育委員が 5 名の総勢 14 名で年間の事業の運営を担っております。任期は 1 年です。他地域での役員の選出を知りたいところではありますが、私どもの役員の選出方法は、輪番制になっており、10 年ほど先まで役員の順番が一目で分かるようにローテーション表が作られているので、そのローテーションに従って役員は選出されております。

事業としましては、夏の地蔵盆、桂川河川敷公園の芝生一体で世代交流会を開催しております。今年も開催しましたが、あいにくの大雨で急遽会場を変更しての開催となりました。それ以外には、体育協会主催の行事への参加や、町民体育祭、また、体育祭終了後の打ち上げ会などが主な事業となっております。

私どもの町内会の地域には、マンションに住んでおられる住民さんも含めまして、現在 250 世帯ほどの家庭が居住されていますが、そのうち町内会に加入されているのが、わずか 97 世帯で、加入していない世帯が 150 世帯以上にもものぼります。過去には、およそ 200 数世帯の居住者が町内会に加入されておりましたが、この 4、5 年の間に次々と退会され、現在は 97 世帯まで減少しているというのが現状であります。換算しますと会員加入率が 39%弱となり、残り約 61%が未加入となっている現状であり、更に、最近では会員の年齢も高齢化しており、事業等への参加者も年々減り続けております。近頃は、活動できる人も限られておまして、手作りの事業運営の限界が見えてきており、歳を負うごとに衰退しているのが、私たちの悩みであります。4、5 年前は私は町内会の役員ではなかったもので、この原因を知る由もありませんでした。

原因の 1 つには役員選出の輪番制にあります。役員の選出が輪番制になっているので、どなたでも役員の回ってくる時期は分かるのですが、ローテーション表に名前は記載しておりません。それは各組に対して、次は副会長さんですよ、次は会長さんですよ、とアバウトな表になっており、あとは各組の中でお互いに話し合ってもらい、誰が会長になるのか、誰が副会長になるかを各組で選出してもらう方法であります。ですが、役員の順番が 1 年ぐらい前になると退会される方が出てくるのです。また、マンションでも団体で退会されております。新しく引っ越して来られた方も一応町内会に入会されますが、しばらくすると、近所付き合いが煩わしいという理由で退会される状況であります。2、3 年前のことですが、町内会の総会時にある会員さんが「町内会に入っていて何かメリットがあるのですか」と当時の会長さんに質問をされたのですが、会長さんが返答に困り果てたという事がありました。

今の、自分たちの家庭を第一にしたいというライフスタイルは時代の流れで仕方がないと思います。私も、あれもしたい、これもしたいという事がありますし、正直なところ町内会長のような大変な仕事はできるなら敬遠したいぐらいの気持ちはあります。しかし、近所付き合いが煩わしい、町内会に加入しなくても日常の生活に何の支障もないのでいっそ加入しないほうが縛られずに自由気ままに自分の人生を楽しめる、そういう自己中心的な価値観が常識とは私は全く思っておりません。ですが、それが現在の大方の考え方であると思っております。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、各委員から会長さんに何かお伺いしたいことはあるか。

(委員)

会長を務められて感じておられるメリットやデメリットについて。

(町内会長)

お互いに顔もよく知っていますし、家族のことも知っています。しかし、自分にメリットがあるとは全く思っていません。できるのであれば、敬遠したいと思っています。

(会長)

地域とのつながりはどうなっているのか。

(町内会長)

昔は町内の一角にしか家がありませんでした。しかし、その後少しずつ新しく家が建ち、新しい住民が増えてきて、そうしたいわゆる新住民の方を取り込むこともできています。ただ、昔からの慣例は通用しなくなってきました。昔から住んでいる旧の人は高齢化しているが、お互いに行き来があり、交流をしています。しかし、旧の人と新の人、新の人と新の人との関わりや交流はあまり見られないというのが現状です。

(委員)

加入者が少ないのは交流が少ないからでは。

地藏盆などはどうしているのか。

(町内会長)

町内会に入っていない世帯の子どもでも地藏盆に参加できるようにしています。野外交流会も同様に、町内会加入の有無に関わらず、町内会のエリアに住んでいるすべての人を対象としています。

(委員)

町内会に加入されている 97 世帯中、新住民の方はどれくらい加入しているのか。

(町内会長)

97 世帯のうち、60 世帯ほどが旧住民の方なので、3 分の 1 ぐらいは新住民の方がおられます。会議をしても、新住民の方々は活発に発言をされています。旧住民の方々は高齢であるということもあり、会議に参加されない方々も多くおられます。なので、新住民の方々に活動をリードしていただいているというのが現状であります。

(会長職務代理者)

マンションなどの居住形態が異なる区域と一緒に含める町内会の括り方に無理があると感じられることはないか。

(町内会長)

マンションに住まわれている世帯の方々のほとんどが町内会には入っておられませんが、4、5世帯は積極的に入っていただいております。マンションには、管理組合があるが、町内会との親睦的なことがないので、町内会との接点をつくる必要があると感じております。

以前、マンションに住んでおられる方々が町内会をごそつとやめられたのには理由がありまして、マンションに住まれている方から町内会の組を合併させてほしいとの申し出がありました。しかし、一部の方から反対に合い、結局組の合併もできず、町内会も団体でやめられてしまいました。

(委員)

問題を感じているところはこういったところか。

(町内会長)

町内会に入っていないければ募金などの徴収はしません。組長が各家庭に来ることもありません。ですので、募金や賛助金などの協力は全て町内会加入者の家庭のもとへ行くこととなります。確かに、賛助金を有益に事業に活かしていただいておりますので、賛助金等を出すことに不満を言う人はいませんが、そういう徴収の不公平さ、アンバランスなことに対して多くの方が不満を感じています。

(委員)

会長さんの町内会以外の町内会も同じような状況なのか。

(町内会長)

近隣の町内会の会長さんと話をしましたら、団体で新興住宅地の人たちが退会されたと言っておられました。そういうことがあり、町内会の運営には近隣でも困っているという話を聞いております。

(会長)

町内会の課題は分かったが、その他に、町内で出来ていないことはあるか。

(町内会長)

今まで言った以外には特にありません。

(会長)

防犯など色々な事情があるかと思うが。

(町内会長)

先日、役場の総務室のほうから自主防災組織の設立についての説明がありました。私どもの町内会は250世帯のうち約150世帯は加入されていないので、自主防災組織は、初めから高いハードルを目指しているのではないかと感じた。しかし、もし阪神大震災のように天変地異が起き、何かあった時は、初期動作として近隣の方々が動くのが一番早く、公の役場や、その他

の機関が動くまでには時間が掛かりますので、それまでに初期活動として近隣の方々が動くのが一番効率が良いと思う。しかし、多くの世帯が会に入っていないこともあり、他の家庭の家族構成が分からず、話さえしたこともなく、どういう人なのか、名前も分からない。そういうところに会員さんに行ってくださいと言ってもおそらく行かれないでしょう。ですから、それを踏まえて、これからの時代に対応できるような方法を見出さないと今のままでは衰退していくばかりであると感じております。というのも、高齢者ばかりで、活動できないような状況になってきているのが、現状であります。

(会長)

高齢化しているとなると、逆に高齢者の方々が蓄積してきた技術はむしろある。そういった技術を持っておられる方々に、技術を発揮できる役割を任せることも考えられるのでは。

(町内会長)

ひとつ言い忘れておりましたが、阪神大震災が色々と教訓となり、大山崎でも災害の被害に遭われた方もおられ、実際、被害があった時に会に入っていない方々のところでも救助に行かなくてはいけないと言っておられる方もいます。しかし、大多数の方は、町内会範囲に防災組織を立ち上げるといのは漏れる方が多いため、問題がある。なので、行政区割りして、町が推進してこの範囲でやるという進め方でないと、町内会単位や自治会単位で行うと、加入率が高いところは良いが、各町内会で加入率の割合が違い、差が出てくると思われま

(委員)

昔から在住されている方々は高齢となり、そして、マンション等の新しい人達は自治会に入りたくないとお聞きしたが、この97世帯のうち3分の1は新住民ですよね。私は長岡京市在住で国道171号沿いの地域だが、15年前に自治会の副会長となり、去年は組長をしている。この15年の間に、私の自治会はものすごく住民が変わった。当時の若い人たちが出て行き、大きい家は2等分4等分されて新しい若い人たちを受け入れるようにしている。そうした若い人たちとどう接点を持ちながら、高齢者もいずれこの若い人たちに助けてもらわなくてはいけないということで、色々な試みをしている。前任の会長、組長と自治会の役割の話をして、先日の地藏盆の後に若い人たちがたくさん来られたので、若い人たちと高齢者とで親睦会を行った。このときの若い人たちは、「本当に勉強になった。このように自分たちより高齢の人たちと交流することで僕らも勉強になる。」と言っておられ、高齢者と関わりを持つ若い人たちが増えてきている。なので、30世帯もおられるので、高齢者と若い人たちとの接点を結び、交流する楽しい機会があれば良くなっていく気がします。なので、何かそうした接点がないものかと思いますが。

(町内会長)

任期が1年であり、その期間では正直何も手が付けられないという状況です。

(委員)

会長も1年か。

(町内会長)

役員は全員1年交代です。

(委員)

全員代わってしまうのか。

(町内会長)

全員代わります。ただし、次期会長というのは、副会長がローテーションで会長を持つような仕組み作りになっています。

1年間事業を運営するだけで本当に精一杯です。例えば、会則が古くなって変えたいと思い、役員会を開こうとしても、委員の方が「そのまま運用するのであれば変える必要はないのではないか。」と会則でもなかなか変更までに至りません。そのようなことがずっと続く状態です。

(会長)

最後に、何か質問等はあるか。

では、ありがとうございました。

続いて、大山崎町社会福祉協議会より現状等についてご報告いただく。

(事務局長)

よろしくお願いいたします。

資料として、社会福祉法人大山崎町社会福祉協議会定款の1ページをコピーさせていただきました。第1条に目的、第2条に事業が記載されています。名称は、第3条に社会福祉法人大山崎町社会福祉協議会と記載されています。経営の原則は第4条に記載されています。この大山崎町社会福祉協議会は昭和59年に法人化され、平成12年に介護保険事業がスタートしました。当時の町長の時に、介護保険事業を併せて実施していく拠点として、大山崎町福祉センターが建てられました。福祉センターの管理は、現在は町から指定管理者の指定を受け、当社会福祉協議会が管理運営しておりますが、それまでは、町からの委託事業として福祉センターを運営しておりました。

次に大山崎町社会福祉協議会の組織と職員体制ですが、全体の構成としましては、理事会は15名であり、そのうち会長が1名、副会長が2名、理事が12名となっており、これは評議員会で選任されることになっています。任期は2年です。それから監事2名、これも評議員会で選任されることになっています。これも任期は2年です。理事はそれぞれ、学識経験者等の識見を有する者から選出されています。評議員会は40人。評議員もそれぞれ識見を有する者から選出されており、これは理事会で選任されています。理事会と評議員会について、議題として、事業計画、事業報告、予算、決算に係わることは必ず会議を開きます。それ以外は、必要に応じて随時開催しています。監査につきましても、必要に応じて行っています。あと、いわゆる諮問機関として、専門委員会として10人で構成する委員会が7つあります。事業に応じて概ね年に2回開かれており、計画や進捗状況について会議が開催されています。

次に、職員の状況ですが、会長は理事の中から選任しており、非常勤ではありますが事務の決裁もしていただいています。事務局長は1名です。地域福祉事業として、専門員とボランティアコーディネーターとして常勤3人となっています。地域包括支援センターは常勤1名、非常勤2名、これは、介護保険事業として町からの委託を受けて行っています。老人福祉センタ

一は常勤なしで、非常勤3名。週4日勤務の者が2名と週3日勤務の者が1名。足りない部分はシルバー人材センターの力をお借りして行っています。シルバー人材センターから派遣を受けているのは送迎の車の運転手業務です。訪問介護事業ですが、3名のうち常勤2名、非常勤1名、どちらもヘルパーですが、その他登録のヘルパーの力をお借りしています。居宅介護事業所として、介護保険事業のケアマネージャーとして常勤1名、非常勤2名。通所介護事業、いわゆる介護保険事業のデイサービス事業ですが、常勤が3名、非常勤が2名と臨時職員を数名雇用しています。以上、合計で常勤が10名、非常勤が10名となっています。

社会福祉協議会の事業は、大きく分けて社会福祉協議会本体の実施事業と補助事業、そして町やその他の機関から委託を受けて行っている委託事業の3つに分類されます。それぞれの項目を分類して説明しますので、資料の事業一覧をご覧ください。これは、予算別に比較して分けています。順序は不同です。まず、共同募金配分事業について、平成19年度までは歳末助け合いの事業を受託していました。また、赤い羽根については町役場ですべて行っていますが、配分事業については社会福祉協議会が行っています。平成20年度からはこの事業そのものを社会福祉協議会が行うこととなります。次に、地域福祉推進事業ですが、ほとんどの項目が町からの委託事業として行っています。主な事業としては、ホームヘルパー派遣事業の中でも介護保険、あるいは国の制度に当てはまらない町独自の派遣事業、それから、高齢者の実態把握事業や、高齢者支援、給食サービスであるとか、福祉教育、実態把握等、ボランティア育成、障害者入浴サービスのように、町から委託を受けたものを中心に事業を続けています。福祉サービスの利用援助サービスは、府の社会福祉協議会の委託を受けて行っています。それから、老人居宅介護事業、いわゆるホームヘルパー等の介護保険事業については、介護保険事業として行っています。老人デイサービス事業、いわゆる通所介護ですが、介護保険事業として行っています。次に老人福祉センター指定管理事業、これは長寿苑ですが、平成19年度より町から指定管理を受けて管理、運営を行っています。生活福祉資金貸付事務は府からの委託で行っています。くらしの資金貸付事務、福祉資金貸付事務はそれぞれ町からの委託で行っています。地域包括支援センターも町からの委託を受けて行っています。居宅介護事業、いわゆるケアマネですが、居宅介護事業として社会福祉協議会が行っています。福祉センターの指定管理事業、これは町からの指定管理として、福祉センターなごみの郷の管理、運営を行っています。その他の法人運営につきましては、自主事業に係る人件費の支払い等の事業です。

次にボランティア団体についてですが、大山崎町で活動されている登録団体は、平成19年10月現在では17団体となっています。今は福祉センターの2階にボランティアルームを設けており、そこで活動をされているのですが、研修会等を開いたり、相談に応じたりしています。

次に、資料の「社協だより72号」ですが、どのようなことを行っているのか文字だけで並べても分かりにくく、絵で表現すれば分かっていたかと思いき、参考に配布させていただきました。この5ページに平成19年度決算と平成20年度予算が載っていますので、また参考にしてください。3ページですが、大山崎町にお住まいの60歳以上の方がご利用いただける、老人福祉センター「長寿苑」について紹介しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。私からの説明は以上です。

(会長)

ありがとうございました。大変たくさんの事業をやっておられるので、全部お聞きしている時間はないが、委員から質問はあるか。

(委員)

何に悩んでおられるのか。

(事務局長)

悩みというか、ひとつは先ほどの自治会長からの話と共通していますが、事業の中で、例えば、共同募金事業や社会福祉協議会の会員のお願いなどは、自治会長を通してお願いすることとしていますが、自治会に入っておられる方が、年々減少してきているため、社会福祉協議会への入会者も増加とはならず、自治会への加入者が減っていることで、共同募金事業や社会福祉協議会への会費の収入が減少し、それに伴い、事業に影響し、事業縮小をせざるを得ないという状況です。悩みというか高齢化になっていく中で何とかせねばと思っています。

それから、もうひとつは、現在はほとんどが町からの委託事業であるので、自主事業をどう展開していくのか、という点です。自主事業の財源になるのは、社協だよりの一面に載せているように社会福祉協議会の会員の会費だけですが、現状では、自主事業を進めていくことは難しく、町財政が裕福な時代は町にお金を求めることを行ってきたが、しかし、町の財政も厳しくいつまでも町に求める訳にはいかず、自主財源の確保を考えていかなければならないと感じています。

(会長)

財源があれば自主事業としてどういうことが考えられるか。

(事務局長)

町からの補助や財源があれば何かあるというように聞こえたかもしれませんが、現在は特に新規事業を考えているということではありません。

(委員)

社会福祉分野のほとんどを担っておられるのか。大山崎町にて、例えば、高齢者、障害者、子どもといった分野があると思うが、地域で福祉関係以外のニーズがあれば、社協が担っているのか。

(事務局長)

町役場の福祉推進室ができないことや、無償で働いている方がおられた場合の支援を社会福祉協議会が担っております。今すぐにこれをやってくれといった要望は出てきていません。

(委員)

住民のニーズに対応できているということか。

(事務局長)

ただひとつ問題があるのは、例えば災害時の支援活動時に、社協が自主的に行っている部分と町が主体となって社協に委託している部分があるのですが、守秘義務や個人情報保護の関係があり、個人に関する情報の取り扱いにはすべて、ご本人の承諾が必要となっています。被害があった時に、社会福祉協議会や町が情報を握り締めていたのでは、地域の人たちが助けたいと思っても動けない。なので、例えば民生委員にあらかじめ情報を提供しておけば、災害が起

きたときに、高齢者や障害者などの弱者に対して迅速な救助が可能になると思われます。

(会長)

ボランティア団体はどのような活動をされているのか。

(委員)

ふれあいいきいきサロンを多くの団体でバラバラに実施されているが、一緒に実施すればよいのではないか。

(事務局長)

これは、ボランティア団体が自由に場所を指定されています。社会福祉協議会では、円明寺団地の自治会館や、下植野団地の集会所、また、南自治会館で行っています。ボランティアの方と参加者とでどちらが多いかというと、参加者を無理に誘いに行かなければボランティアのほうが多いというのが現状です。無理に誘って、来ていただいて、なんとか均等になるかなというところですが、現状は、無理に来ていただいて参加していただいています。考えてみると、どう捉えるかということがあり、無理に来ていただくのではなく、集まった人であることに意義があるのかなと思います。今のところ、特にもっと人手がほしいといった要望はありません。

(委員)

今、いきいきサロンの回数を数えたら、バラバラでやっておられても、年間で16回である。いきいきサロンというのは、参加者がいきいきするためのいきいきサロンであるので、生活の場にならなければならないのに、年二回だけやっておられても、きっと参加者の繋がりにはできないという感じがする。これだけの方々がやっておられて全部合わせてもこれだけの回数しかない。これは、まだまだ認知と開き方に問題があるのではないかと思う。

(事務局長)

昨年の実績では、いきいきサロンは述べ28回、参加者は277人となっております。さらに参加者が増えることを望んではいませんが。

(会長)

会場は一緒なのか。

(事務局長)

会場はいろんなところでやっております。円団の自治会館、下植野団地の集会所、南自治会館などです。

(委員)

私は、円明寺団地に住んでいるが、おしゃべり会のサロン活動は近所の自治会館で、月に1回ぐらいで、年間で12回ぐらいはされている。これは先ほどの年28回の中には入っているのか。

(事務局長)

いきいきサロンはボランティアの方々にはしていただいております、たんぼぼという団体では年2回されており、それ以外に小物作りや、バザー出品、寄付等色々していただいております。それから、婦人会の福祉活動グループでもサロン活動を年4回していただいております、婦人会の活動とは別にまた福祉グループとして調理配食もしていただいている。ご質問のおしゃべり会の団体につきましても、サロン活動はしていただいております。

(委員)

かなり活発だと聞いているが。

(事務局長)

ボランティアの方々の気持ちでやっていただいております。

ボランティアといえば毎日参加できる方もいれば、年2,3回しか参加できない方もおられ、そこは、個人のできる範囲でお願いしております。人数の多い団体が必ずしも活発にされているということではありません。

(委員)

社協で「このゆびとまれ」という、年2回発行の情報誌を出しておられ拝見したのだが、皆さんののびのびと書いておられて、これはなかなか面白いなと思った。しかし、年2回はちょっと少ないと思う。

(会長)

他との連携はどうしているか。

(事務局長)

資料にも記載していますが、食生活改善推進員協議会の委員さんから食生活の指導をしていただくとか、また、地域包括支援センターは社会福祉協議会に来ていただいた方に、健康、保健関係についての相談があれば伺っている。心配ごと相談事業についても定例的に月3回、金曜日に行っており、7月から11月までの日程が記載されていますが、これは、人権擁護委員や、民生児童委員、行政相談員に来ていただき行っています。それ以外にも、随時何かあれば電話等で対応させていただきます。その他にもジャンルを問わず、いわゆる、何でも相談という形で行っています。

(委員)

保健や福祉関係で、自前で十分行える自主的な活動はないのか。

(委員)

根本的なことを聞いてしまうが、資料を見ていて思ったのだが、高齢者の方を対象としているのか。会員さんというか、ボランティア団体に若い人たちは多いのか。

(事務局長)

ボランティアの方々はどうしてもお年寄りが多いです。50歳から80歳ぐらいまでの方が多いです。とにかく今の高齢者の方がよく口にされるのが、「若い者が付いてこない」とし

かし、若い者が付いていけない状態であると思われます。例えば、社会福祉協議会から外れるかもしれませんが、老人福祉センターにはたくさんのサークルがありますが、例えば、菊づくりサークルが何年か前に解散されたのですが、何で解散されたかと後で聞けば、「後をやってくれる若い者がいない」と。さらに、小学生の自主体験事業で、小学生を対象に行ったが、高齢者の方が「私は重荷になってもうしんどい」と。次の若い者に引き継いでもらいたいのが、引き継いでくれる若い者がいないと言っておられました。しかし実際には、引き継ぐ側から見れば、どうも入りにくいということのようです。

(委員)

質問させてもらったのは、何となく全体を見て、お年寄りというか、要するに私の母や父の世代の方の団体なのかと、一見思ってしまうような感じがする。先ほどの町内会の会長が、町内会の関わりからも若い人が離れていると。ボランティアへの関わりも若い人は入らないというか来てくれない。ということは、若い人は実際にはいるが、この人たちはみんなで何かをすることによって本当に嫌なのかと。そうであったなら、30代40代の人たちは非協力的な世代という気がしてしまう。しかし、交わり方というか、関わり方で何かあれば絶対に「私は嫌」というのはなくなると思う。そのきっかけ作りは大変でとても難しく、それがどういう方法かはまだ分からないが。

(事務局長)

実態を見ていると、新しい人は新しいグループを作ったほうが良いと思っている。既存の団体では、どうしても今までのやり方に固執されるというのがありますので。

(委員)

それはそれで別にいいのではないかと。

(事務局長)

もちろんいいと思います。ただ、新たに何かを始めるのであれば、新しい団体を作られたほうがスムーズにいくと考えています。

ひとつよろしいですか。以前、PTAの方が高齢者の方に、見守り活動などに協力してくれないかと来られたことがありました。話を聞いてみると、高齢者は暇だと思っているのでやってもらいたい。私はそこで、あなたが一緒にしようと言うなら橋渡しをしてもいいと言いました。「私たちも仕事などを抱えている者があり、PTAだけではできないので高齢者の方でまだまだ元気な方がおられたら一緒にやってもらえないか」と言ってもらえれば協力するのに。「そしたらいいです。」と帰られました。

(委員)

ボランティア登録団体に対して、社協はどういう役割を担っているのですか。例えば、たんぽぽという会でふれあいいいききサロン活動をするとなったら、人を集めるのは社協がされるのか。カンパなどを行っているのか。このような会が固定化していった時に、この何年間で新しい会がどんどん広がっているのか、教えてもらいたい。

(事務局長)

会員の募集などについては、社会福祉協議会の名前で募集しています。例えば、ボランティアの募集も社会福祉協議会で行っています。ボランティアの方々についての勉強会、研修会も社会福祉協議会で行っています。また、いきいきサロンがあるときは、ボランティアの方々にも参加してもらい、補助もしています。大体、要請があれば、何でも行っています。

(委員)

このボランティア団体は入れ替わったり、増えたりということは。

(事務局長)

大方、同年代の横のつながりで入会されています。高齢の同年代の方がほとんどであり、若い世代の方が入ってくることは少ないです。どうしても横のつながりで参加されているので、年齢が同じように上がっていき、増えるより辞める方が多いです。

(会長)

団体として新しい登録はあるか。

(事務局長)

それはあまりないです。いつでも任意に作っていただければいいので、新しい団体をお待ちしております。

(会長職務代理者)

こういう議論の機微に触れるので教えていただきたい。ボランティア団体はこれくらい細かいアイテムを目標にしていないと成立できないのか。

(事務局長)

これは、こういうボランティアがあればとお膳立てしているのではなく、こういうのをしたいという団体が17団体あるということです。

(会長職務代理者)

それぞれの団体が細かな目標をもっておられるが、似たような活動内容も見られるのでもう少し統合されてもいいなと思うのだが。事務局長のお話で、いきいきサロンには呼びかけに行かないと人が来ない、ボランティアのほうが多いといった報告があり、また先ほど、需要を満たしているのかといった質問があったが、逆に供給のほうを上回っている感じを受ける。それは、ボランティア団体がこのように専門的に成立し過ぎているから、需要とのマッチングができていない気がしたのだが。

(事務局長)

連絡協議会を開いて、情報交換をしていただくなど、別々に行動しているのではなく、相互交流しながら活動していただいております。

(会長職務代理者)

それぞれ交流されているが、やはり活動は限定した目的を持ってそれぞれが個別のグループ

に分かれてやられているように見受けるのだが。

(事務局長)

それは、それぞれの活動時間がまちまちで、実際は似たようなことをしていても団体としては別々なのでこういった状況になっています。

(会長職務代理者)

それから、菊づくり団体に後継者がいなくてというお話だったが、例えば、菊づくりから花作り全般とかに幅が広がっていくのも、サークルのあり方かと思うのだが、そういう状況は生まれにくいのだろうか。

(事務局長)

それは、菊づくりに関しては、一例を申しましたが、若い人の引き継ぎが困難な状況であるということです。

(会長)

他に何かあるか。

(委員)

お答えしにくいかとは思いますが、地域活動を支えていく社会福祉協議会の役割として、一番に行政に協力されて、次に自治会に協力されている。それで、行政は財政危機に直面しており、自治会も高齢者の方々だけで若い者が入りにくい状態で、自治会、地域活動がなかなか進んでいかないとすれば、社会福祉協議会の活動もだんだんと貧しくなっていくのか。

(事務局長)

そのように思います。

(委員)

何か新しい発想で、新しい人を入れていくみたいなの、菊づくりボランティアもそうですが、そういった芽生えはないのか。

(事務局長)

現状では厳しい状況です。金銭的にも厳しい状況ですので。例えば、長寿苑の指定管理ですが、指定管理ということで、町からの財源で運営管理を行っております。社会福祉協議会からの自主財源ではないということです。

(委員)

ないなら生み出すということはないのか。

(会長職務代理者)

収入の内訳を見ると会費収入は2%弱、これでは、社会福祉協議会は事務局がいくら頑張っても引っ張っていけないのではないのか。

(事務局長)

そうですね。会費だけが唯一の自主財源であり、これが本来の社会福祉協議会の実態です。今は委託事業などを行っておりますが。

(会長)

介護保険事業や包括支援センターなども含め、福祉全般の事業をやっておられるが、どの事業でも停滞している感じがする。今後のことも含めて是非聞きたいこともあるが、時間となった。

どうもありがとうございました。

この後、委員のプレゼンもあり、一時間以上は議論も含めて掛かると思われるので、一度、休憩を取りたい。

(休 憩)

(会長)

それでは、再開させていただく。第二部ということで、プレゼンテーションをお願いしたい。それでは、プレゼンテーションを始める前に、今日の資料の説明だけ事務局のほうでお願いする。

(事務局)

本日お配りさせていただいている資料ですが、ただいまからプレゼンテーションで発表していただくA委員様のほうから「NPO 法人ほっとスペースゆう」と題しての資料、それから、開会前に追加で配らせていただきました、パンフレット、こちらがA委員さんからいただいた資料でございます。

それから、B委員様よりプレゼンの資料ということで資料を頂戴しております。それ以外にも、事務局からの資料としまして、過日の第二回の会議におきましてご要望のありました、第一回会議、それから第二回会議における論点について、ということでいくつかの項目に分けて各委員様の主要な発言を引き抜いたものを資料としてお配りをさせていただいております。それから、最後に協働の定義等についてということで、これは他団体における事例でございますが、こちらにつきましては会長との調整によりまして、大山崎町としての協働を定義するに当たって、少し、他団体の参考となるような事例を資料としてまとめていただきたいということでございましたので、急遽作らせて頂いた資料でございます。資料につきましては、以上でございます。

(会長)

それでは、委員からプレゼンをお願いする。

(委員)

それでは、まずは私からプレゼンをさせていただきます。

町内が変わってきているというのは社会が変わってきていると私は受け取っていて、私は一番はずんだ部分をやっていきたいと思うようになった。というのは、37年の京都府行政の中で、10年間大山崎町の担当保健師として、健康問題で町の家庭訪問を続けていた。その後は、府の保健所2ヶ所と、その後に、児童福祉のほうにいきまして、京都府全体の児童福祉を見る立場に就きました。そして、最終は児童相談所長に就き、私自身保健から出発して、保健の専門職となったが、最終福祉を深く広く見たという立場であった。その後、退職し自分自身何をしたいかといった時に、いつも私が専門職として手を差し伸べてきた人たちに、住民としてもっとやわらかな自由な発想でもっとできることはないだろうか、という思いで出発した。なので、ここに書いてあるように少子高齢化の中でこういうコミュニティが希薄化して、子育てが難しくなり、不登校、引きこもり、子どもや高齢者の虐待、DV、就職できない人、自殺など、たいへん身近に、生活が息苦しい人が増えてきているので、そういう人たちにどういう仕組みを住民として作れば、自分たちで支えるということができののだろうかと思い、赤ちゃんもお年寄りも、健康な人もそうでない人もここにすれば助け合うことができる、自分らしさを発揮できる地域の拠点を作ろうということで、たいへん小さな「いずみの家」というものを作り、それを今、運営している。

まず、「ほっとスペースゆう」という資料を見ていただきたい。仕事を辞めまして、私は8年経ち、辞めたあとは再就職の道は断ちまして、初めの3年はボランティアを行ってきた。ボランティア活動をしていきたいと強く思うようになったのは、たくさんのそういう方々と一緒に行政の中で仕事をしてきて、最後は何を見たかということ、虐待問題である。虐待を予防していく活動を住民の一人としてやるという研究も随分として、ここに踏み出してきた。ただ、それにしても、仲間が必要なので、私が辞める1年前に、私はこういうことをしたいのだと、理念を資料にも書いてあるが、仲間を募り、仲間に声をかけ、11人の仲間とともに出発した。悲しいかなとか、幸いとか、私自身専門職であったので、声をかける相手も専門職なので、どうしても「ほっとスペースゆう専門職団体」となった。そして、ボランティアやいろいろな方々との協力を得る時に、専門職でない方々とも手を組みながらやるような活動の形をつくってきた。保健師や、看護師、音楽療法士、歯科衛生士、管理栄養士。男性陣ですと、ITの専門家や営業の方だとか、そういった方たちにも入っていただきながら、どう応援していくのかということを経験して、2000年の夏に11人で子育て広場というのを始めたが、それが、3年ほど経ち、そこで色々な人の声を聞いて、2003年4月にNPO法人の認証を受けた。そして、子どもが楽しくいきいきしていたら虐待にはならないだろうという思いと、それを支える母親をどう援助していけば虐待しない親になっていくのか。子どもの場合はそこに中心を置いたわけである。楽しい遊びの広場をやっていたが、ある日、お母さんから言われたことがあり、それがたいへん胸に深く染み入った。「決められた所に決められた時間に行くだけで私たちの問題は解消しない」と言われたのを契機に、私はいつでもみんなが来られる家を作っていこうと考えた。2003年7月に民家が手に入り、たいへん立派な門構えの割烹と見紛うような「いずみの家」である。ここで、月、火、水、金を高齢者の通所介護事業所、そして木曜日を虐待予防の親子支援。これも行政の縦割りの中で高齢者と子どもと一緒にしたいという思いは叶えられず、苦肉の策で、曜日を変え介護保険のお金は親子支援に回さないということを確認して、曜日を変えての支援となった。私の希望は、行政で長い期間仕事をしてきたので、施設であるとか、行政の白い壁の囲いの中ではしたくないという思いだったので、たいへん小さな家でアットホームな感じでやりたいと思っていた。

2008年7月になり、5年間経ったところ、お年寄りたちがどんどん重度の介護になり、それ

から、駐車場の問題もあり、さらに「いずみの家」も変わった。それが、この「暖かおたより」の表紙の家である。この家を手に入れることができたのだが、この家を手に入れるのに、10件ぐらいの方々から家を貸してあげようと言われたが、最後に相続人が出てきたり、家庭の中で反対の方が出てきたりして、結局、この家を借りたのは、理事の一人の家だった。トイレ、浴室、バリアフリーの室内、テラスハウスを増築してたいへん開放的な空間を作ることができた。場所は長岡京市の天神一丁目、ちょうど天神さんのすぐ裏の竹やぶに囲まれた緑の風が吹く民家である。この家で、幅広い人と交流しながら、虐待予防の子育てのノウハウや、認知症をどのように人権的配慮で対応していけば、この方たちを守っていくことができるのかということ工夫しながら支援している。デイサービス事業ではあるが、最後の看取りを応援していくという場所でもある。

資料のページを開いて見てください。ちょうど町内会が高齢世帯と若い人たちに別れてしまって、若い人たちは人とは付き合いたくない、自分は家庭だけを大事にして、自由に生きていきたいのではないかということをおっしゃったが、そんなことは絶対にないだろうと私は思う。ここに来るお母さんや子どもたちは本当に一人ぼっちで転入してきた人だとか、障害を持って困っているとか、お母さんがご病気をもっておられるだとか、育てるのが大変な双子さん三つ子さんとか、そういう方々がこの家に来てほっと息をついて、そして、1週間に1度だが、1週間後またここに来られるという思いで来ている方々である。

行政時代は、いろんな縛りがあったが、今、私は、朝10時から昼食も食べて、散歩もして、そして様々な専門職の方々と触れ合いながら一日を過ごしており、お母さん達の悩みもよく聞いている。お母さん方はいつの間にか仲間を作られ、そしてここでしゃべってもいいのだと思われたときには、本当の悩みを言われるような、そういうお母さん方に成長していかれる。

しかし、虐待をされた方がまた再発をされることもあるので、一生のおつきあいとなることも多い。私は子どものいきいきした顔を一生見ていきたいと思っている。年に1回はここを卒業した子どもたちを呼んで、子どもたちの声を聞いて、幸せだという感じを受けなかったときは、お母さんたちに「何か悩んでいるの」という声もかけられるようにしたい。行政は年齢の枠で仕事をしており、保健師は学齢まで、教育委員会は中学校まで、児童相談所は児童福祉なので18歳までだが、18歳ですべて問題は終了になる。問題点は変わらないのに、18歳の年齢で児童福祉は終了になる。年齢を越えて、親子ともずっと継続して、人間は成長していくと思う。

高齢のデイサービスについては、10人の利用者で小規模だが、一人ひとりの悩みだとか、一人ひとりの人生だとか、今何をしたいかとかをお聞きしながら、その日のプログラムを組んでいくような形でやっていこうと思っている。先ほどの社会福祉協議会を見るとデイサービスでは職員3人に対して、ここは常時8人ぐらいの職員を配置して、10人を8人で看ている。昼前になると、食堂からのおいしいにおいをみなさん嗅ぎながら、今日は何を作ってもらえるのだろうかと思いつきながら昼食を待っておられる。お風呂のお世話とか、トイレの介助などはスケジュールを見ながらやっている。驚いたことに、今では認知症が6割を占め、そして、男性にこういう施設には行きたくないと言われる人が多いがだんだん増えている。今は4割が男性。男性と女性の生き方の違いも見ることができる。そこで感じたのが、長生きは女性だということ。女性は日常的な会話などで、すぐに友達になれ、接点を持つことができる。しかし、男性はなかなかそういうことがないので、男性にどのように会話や楽しい時間をもってもらおうかということに苦労をしている。英語レッスンをしていただく方とか、マージャンのボランティアさんとか、男性には人より秀でた部分をここで先生になってもらうことが一番いいかと思って

いる。日常的な会話がなかなか成り立たなかったのが、この5年の間によく日常の会話が、男性と女性との会話となった。そういう中でも、男性の「女なんか言われたくない」と言う一言でおおめしたことがあり、一人ひとりが楽しく過ごしていただくための努力や工夫に頭を痛めている。

トイレも2つ作ることができ、お風呂も入れるようにした。

NPOは、楽しいことをやろうというNPOと、命に関わることをやろうという2つに分かれています。団塊世代を超えた、60、70歳の方が職員として支えているが、私たちは年金をもらっているのだからそんなに給料としてははいらない。苦しいこともしたくない、毎日働きたくないと様々な思いがある。だけど社会貢献ができて、私たちが培ってきた専門性をここで活かしたい、自分もここで生き生きしたいというような、そういう職員側の思いと、そのことで利用者を支えるというのが、今、マッチしてきた。更に高齢化が進んだ時、在宅で亡くなりたという方を支えるだけの力はあるのだろうかと思っている。それだけ大きな団体に成長してきた。

もう一つの活動として、虐待を予防することのひとつに、お母さんの育児の未成熟さの援助を掲げており、お母さんがいかに子育てをアップさせるかという基本的なノウハウを、50、60代の私たちからお母さんへ、または専門性を持った私たちからお母さんへ発信して伝えていくという教室を今年に行っている。赤ちゃんに触れ合う、赤ちゃんを揺する、赤ちゃんをどうやったら気持ちよく寝させることができるか。昔はこんなことはおじいちゃん、おばあちゃんが伝えていたのですが、今はそういうことがバラバラになってしまっていて、伝えてもらえないお母さんたちが多く、子育てに余裕がない。大変苦しみながら育てられていることを感じた。2つ目は、食事作りですが、昼食に畑で採ったものを使って料理しているのですが、これがとてもおいしい。「食事を作ってもらって、食べたことがない」、「いつも食事を作る側だった」、「いつも子どもに食べさせる側だった」というお母さんたちが、食べさせてもらえることがこんなに幸せなのかと感謝され、家で作るランチを皆さんと作りましょうということになり、ランチ作り教室をやっている。3つ目は触れ合う体操である。4つ目はお母さんたちの心のケア。子育てしているお母さんたちで、特にお母さんと子どもだけで日中を過ごされるお母さんの閉塞感、またはうまく育児書通りにいってなければ、みんなお母さんは不安になるので、「大丈夫」と言ってあげる人だったり、今のお母さんたちにもっと心を開いてもらえるスペースとなるようにしている。昔だったら普通のことを、今はどうやって伝えていくのか私たちも勉強している。

もうひとつは、今年はカフェサロンをやっていて、ちょうど昨年地域力再生のお金を交付していただいたので、ここにサロン室を増築して、カフェサロンを行っている。カフェサロンに対しての私たちの思いは、ここにたくさんの中老年層のボランティアをしたい人たちが来て、まずはお茶を飲んでもらう。資料の写真に写っております男性はコーヒーの有名人でして、コーヒーを点てに来る人である。ここに来て窓越しにお年寄りを見たり、子どもを見たりしながら、何か自分もできるのではというものを見つけられたらボランティアになっていただきたい。また、ご近所の人たちも来てもらえる、何の縛りもない、介護保険の縛りもない、そういうサロン室を増築し、10月から始めた。水曜日ですが、ぜひ、お越しいただきたい。

この家に参加しているのは、2ヶ月の赤ちゃんから97歳のお年寄りである。この新しい家が6月から出発して、たくさんの方々にお祝いしていただいた。行政の副市長さんとか、保健所長さん以外に、利用者を代表して、右半身不随で一人暮らしで大変努力をされている方であるが、英語にてこの家との関わりをみなさんに披露していただいた。それからボランティアの方も、ハーモニカを演奏する人、マージャンをされる人、植栽をされる人、車の運転をされ

る人、お食事の介助をしていただく方、さまざまな分野で、自分ならこれができるよというものを、ここでやっていただいている。利用者は、1日で高齢者は10人ですし、子育てでも親子10組ぐらいである。多いときだと、イベント時などにはこの家に80人ぐらい親子が集うことがある。お年寄りのほうは、通所介護をしている大きな意味といえば、介護保険で収入を得られるという大きなメリットがある。子育てのほうは何の法的な援助はなく、ボランティアで運営している。支え手は50、60、70代の年金生活者、主婦、主夫や退職組である。大変人生経験豊かなので、特技が多い人たちが支え手になっている。

そして、130人を超える賛助会員の方々には資金面を応援していただいている。これは、全国からお金でなら支援できるという方々から支援していただいている。全体の資金としては、介護保険9割、それから賛助会員1割、その他子どもの部分は苦しいので1年ごとの事業を企画して、単年度の助成を受けられるよう、事業費の工夫をしている。

私たちは住民となる時（仕事を辞める時）、誰からも押し付けられない自由な活動をしようと思った。行政のときは、この分野だけという縦割りで、自由さとか、非営利ということが私たちの気持ちを楽しんでいる。ただ、一人住まいの女性や母子で暮らす方もあり、非営利であったとしても職員の生活を支える必要があり、必要な人は支えるという給料の保障も考えなくてはならないと思っている。それから、これは自己責任であるが、誰かに決めてもらうことではなく、自分たちでできる範囲を決めてその活動をすればいいのではないかという思いがある。そしてそこには必ず理念を共有できる仲間、信頼できる仲間がいる。理念をお互いに理解し合って仲間になるというそういう人たちの集まりである。そのうち利用者たちも、NPOの運営だということを理解していただいて、利用者からの大変大きな協力も得られている。ここで自分らしさを発揮したいと職員も思っているので、認知症であれ、障害者であれ、虐待して苦しんでいるお母さんであれ、その人たちを尊重していこうと。相手を尊重できることで自分も尊重してもらおうということではないかと思ひ、住民としての活動はこういう利点があるのではないかと思っている。

最後ですが、役割分担ですが、行政から役割分担と言われると、ちょっと役割分担ではないだろうと。私たちはやりたいことをやるんだという思いであり、行政には、NPOにはできないことをしてもらいたいと思う。弱い者、言うならば、自力で生きていけない人たちは行政が支えるべきだろう。NPOでは何か支援があったら自力で生きていけるという方の支援はできるのではないかと思う。

それから、虐待だと子どもの命を守るという法的権限をもつところは行政がやるべきである。虐待についても市町村で取り組んでおり、長岡京市でも一人、平成18年10月に3歳児の幼児が餓死をするという事件があり、たいへんつらい思いがある。法的な権限とか法的な手法であるとか、そしてさらに高度な専門的・技術的なものを行政には持ってほしいと思う。

協働するにあたり、行政が言うことを住民がやるというのではなく、住民側もこういうやり方をしたいとか、これぐらいの予算をつけるべきであるとか、行政と渡り合うだけに成長していかないと協働というのはできないだろうと思う。また、行政も変わらなければいけないと思う。例えば、NPOに民間委託と同じ仕事を委託する際に、3分の1しか予算は付けない。NPOは人件費を払わなくてもよい。事業費だけの経費であれば一体これは誰がするのですかと言いたくなることもたくさんある。住民も変わらないといけませんが、行政も変わらないとこの行政と住民との協働はできない。長岡京市ではNPOが多くできてきたが、NPO自身がNPOを支えていくという活動も実は存在している。行政が仕組みを作るだけでなく、NPOが何かしようと思っている住民団体を支援していく。それはお金ではなく、方法であるとか少し代わってやって

あげるとか、そういうことでいいと思うが、そういうところも仕組みとして必要ではないかと思う。まずは、行政と専門性を持った住民と手を組みながら、一緒に考えていけるような活動に繋がられる仕組み作りも必要ではないかと思う。大変難しいことではあるが、ここをやらないと前には進まないのではないかと思う。

(会長)

ありがとうございました。多々ご質問はあるかと思うが、次の委員の報告を聞いてまとめて質問していただいて議論を深めていきたいのでよろしくお願いしたい。

(委員)

私は非常に理念的な話になってしまう可能性が高いが、具体的に動いている活動も含めて話をして少しでも理解していただきたいということと、この後の具体的な議論につながるものになればと思い、資料を用意してきた。

第1回の時に説明があったと思うが、大山崎町の行財政改革プランに書かれているこの中身は、おそらく、社会全体がこのような社会にしていかなければならないという認識を持っていると思う。私たちの言葉であえて表現をしてこれからのプレゼンを進めたいと思う。今までは官と民が分かれてという話があったが、これを協治型社会へ変えていこうと私たちは言っている。公共は行政、官が担うもので、そこ任せになっていた社会から、第1回の説明にもありましたが、ニーズが多様化しており、ライフスタイルが非常に変化している中で、行政だけでは対応できないことで、市民やNPO、企業も含めて、行政と他者の連帯が、協働によって公共を支えていく、地域を支えていくことだと言い換えることができる。行政と市民。私が市民と言う時は、NPOやボランティアグループなど地域で活動されている方々や地域に住んでおられる方々、市民をすべて含めて市民と言うが、行政、市民の双方が変わらないといけない。特に、この委員会のテーマでもある協働は、行政の一部を成り変るということではなくて、行政そのものが変わらないといけないと思うし、そういう認識をして進めていかなければ何も変わらない。そうでなければ、小手先だけが変わった、何か協働しているような雰囲気のある地域になると私たちは捉えている。行政がどう変わっていくかとか、市民がどう変わっていくか、市民がどういう役割を果たしていくべきか、このプレゼンを通して全体を説明していきたいと思う。

まず、これまでの会議の議論とも重なるところがあるかもしれないが、これまでの協働と言われてきたものは行政主導方で、行財政改革がベースになっていることが多い。財政難で、NPOや市民、企業に任せなければ進めていけないなど。先ほど、委員がおっしゃられたように、NPOに任せば3分の1で済むのではないかといった話は実際にある話なので、常にそういう現象が見られるのであれば、ボランティアが協働を引っ張っているのではないかと現状を感じることも多々ある。協働という言葉が色々なところで言われているが、実は協働しているんだよと言っても、協働というのは1+1、例えば行政とNPOが1ずつで2になってもあまり意味がない。3以上にならないと意味がないと思う。ただ、今の協働を見ていると、そのまま仕事を置き換えただけや、逆効果、成果が減ったなどの協働もあるのではないかと感じており、協働したらそれでいいのだというような認識が少なからずあるのではと思っている。

会長から、この場での協働の定義を整理した方がいいのではという問題提起があったと思うが、協働という言葉についての理解も、NPOの中でもそうですし行政の中でも非常にばらつきがある。NPOに業務を委託したら協働だという方もおれば、補助金を出したら協働だという方もいる。そうではなく、一緒に汗を流して働かないと協働とは言わないという方もおられ、ど

れが正解かは、それぞれの地域やそれぞれの考え方があるかと思うので、少なくとも、先ほど言ったように、相乗効果がないと協働する意味がないと思う。それから、行政内部では、さまざまな言葉があり、市民参画課、協働推進課などがあるが、行政内部では、協働に関することは、その部署だけの仕事であるといった理解になっていることが多い。市民から協働事業したいと言っても、ここの部署の仕事ではないと。例えば、男女共同参画課にNPOから提案をしても、ここの部署では取り扱っていない仕事であるとし、受け付けない。逆に、協働推進課があるが、各課がそれぞれ独自に地域の人たちと協働している事例があり、それを行政全体としては把握していなかったり、横繋がりができていなかったりということがあつたのではと思う。市民と行政と議会という今回のテーマと合っていないというか、話が広がるので出さないほうがいいのかもしれないが、その三者の関係は未だ対立している部分が多いかと感じる。住民運動的な部分は非常に多いと思う。これからの協働というのは、公共の担い手として市民をしっかりと社会的に位置付けることが重要である。NPOがこれだけ増えて、ボランティア活動も震災以降に、これは行政に比べて地域の担い手だ、公共の担い手だ、と言葉では言っているが、本当に社会の中に仕組みとして位置付けられているかということと必ずしもそうではない気がする。多くの場合、好き勝手に行っていると思われるNPOが多く、それが本当に地域にとって重要で必要とされているにも関わらず、これはボランティアでやっているのだから、NPOでやっているのから重要ではないという認識が社会の中にまだまだ存在している。そうではなく、本当に公共の担い手として、私たち住民や市民自身がしっかりと位置付けるということが協働を考える上では重要であり、この類のルール、仕組みを作らないといけないうと思う。協働を従来型の協働ではなく、これからもっと相互理解を進めながら公共の担い手である市民が知識のない協働を進めていくには、お互いに知らないことが多い。NPOは、実は行政がどのような仕事の仕方をしているのか、議会がどのような仕組みで動いているのかということを知らない。一般市民が知らないといけないうと思うが、NPOは最低限の知識で行政と協働しようと思っており、行政がどういったことしているかを実は知らないで話をしている。逆に行政が、NPOが置かれている現状を知らないで話をしていることがかなりあると思う。協働を進めていく上では、まず最低限相互理解がないとうまくいかないと思う。第一歩は相互理解である。協働という言葉の意味をお互いの言葉で表現できるように、何か定義付けられたものではなくて、その人たちの関係性の中で協働の意味を理解しあうことが重要だろうと考えている。

その中でひとつは、先日、行政の研修で行つた事例ですが、行政の研修というのは、行政の職員が参加して講師をお招きするなり、何かするという研修が多いが、この研修には、地域で活動されている市民の方やNPOの方、自治会の方、企業の方が入つておられる場合もあり、大学関係者の方が入つておられる場合もあるが、多くの場合は市民、NPOと行政が同じ立場で協働について理解を深めるような研修を行つてきた。その中で話されることは、協働についてのさまざまな理解の講演会があつて、市民と行政の職員の方とそれから自治会の方と一緒にグループで、まずお互いのことを話し合い、自分たちが抱えている現状や、例えば、自治会がNPOに対して思っていることや行政に対してのこと、逆に行政が自治会、NPOに対して思っていることを率直に話をする。プラスアルファで形にするということではなく、例えば安心安全な町を作るためにはどうしたらいいかをテーマに、立場というセクターを越えて議論するといった研修を行う。ここで議論されたことは具体的な形にはなりにくいですが、色々な場所で行つてきた話を聞くと、私もファシリテーターとして話に入つてきたが、やはり、お互いのことを知らなかったり、何を考えているか知らなかったとか、協働と言われているけれどもお互いの顔が見えていないと何もできない、知らないことが多いということが多く語られている。このよう

な研修も、相互理解の場としてすごく重要だろうと考えている。ただ、私たちはここで議論されたことはあくまでシミュレーションであって、ここでセクターを越えて話されたことが地域の中で形になることは一切なかった。それを形にする仕組み作りの事業を今進めている。その話は後で、コミュニティ・ストラテジーの事業の中で話をしたいと思う。ただ相互理解ができるのが得した部分だと思う。一方で、行政の内部的な協働をめぐる課題と NPO の立場から見ての課題は先ほど言ったとおりだが、NPO は、市民活動団体が抱えている課題や置かれている状況を NPO 法ができて 10 年で非常にたくさん見てきている。居ても立っても居られなくて、目の前にある課題や、目の前にいる人を助けたいという思いでボランティアや NPO を立ち上げたい方は活動を始められるのですが、やはり、社会の壁にぶつかってひとつの段階では解決しない問題、制度自体を変えないといけない問題、社会の仕組みに残っていかない問題と、たくさんある。中には、例えば DV の問題などは、市民が声を上げて社会に見えるようにしたからこそ、法律ができ、制度ができたということであるが、やはりどちらかということ、目の前に起こっていることに対処するだけで、社会の仕組みとしてその問題が解決していくようにはまだなっていないということがある。

一方で、NPO と行政の関係もあまり相互理解が進んでいないということもあるが、実は NPO 同士もそんなにお互いのことを知らない。ただ、知っておられる団体も多くあるが。仲がいい、仲が悪いではなく、本来、社会課題を解決するためには、NPO や企業と一緒にやったほうが効果的なことがあったとしても、実は横の繋がりが少ないことがすごく多いように感じる。私たちは中間支援の団体なので、ボランティアしたいです、NPO を立ち上げたいですといった方々にたくさん出会うが、常にそういう課題に問題意識を持たれて活動している人が近くにいると紹介しても「いや、そこに私は入りたくない」「私は私の組織を作ってやるんだ」とおっしゃる方が非常に多い。それはそれでひとつの選択肢として自由な活動なのでいいが、本当に社会の問題を解決したいと思えば別の方法があるのではないかなということと、蛸壺化していると言ったが、横に繋がりがきれていない部分が多い。なので、地域の課題を解決するためには、さまざまな世代の人を集めて地域の人たちが一緒になって解決していくことが重要である。あと、今 NPO が取り組んでいる課題とテーマを社会に正確に見えるようにしなければ仕組みにならず、支援も集まらず、気付いてもらえないということがあると思う。

詳しくは言わないが、参考資料 1 に別の場で使った資料を付けているが、今話したようなものをイメージ図で表現したものであるが、現在 NPO は多くの点があり、おそらく、京都府だけでも NPO 法人が 1000 近くぐらいになると思う。では、NPO が 1000 あって今の社会がどう変わったかと聞かれると明確に答えられる人はなかなかいない。点々上では変わったことはたくさんあると思うが、社会全体がどう変わってきたかという、表現しきれない現状があると思う。

「ほっておけない」という言葉を私はよく使うが、ほっておけないから活動している NPO やボランティアがそのような価値観で、ほっておけないからボランティアで役員を使い、自分たちの体を使って行っている。何とかがんばってはいるが、とうとう疲れてきて、お金がないという死活問題になってきて、それを別に行政に頼るわけではなくて、自分たちが市民から資源を集めるといえるのか、賛助会員も多くて資源が集まっているということはあるが、本当に集まりにくい活動もあり、なかなか難しいところもあるので、そういったものが本当に社会に必要な活動や事業であれば、社会全体を支える仕組みが必要になってくると私たちは思う。ちょっと今の協働の議論とは外れるかもしれないが、今の NPO の現状はそういうところにあり、NPO を支えるということは、何も補助金を渡すとか、活動場所を提供するというのではなくて、

社会全体で支えてあげられるような仕組みを準備してあげることだろうと思う。ある人が言うには、NPO を潰したければ、補助金を3年間交付し続けて、4年目に一気に切るとNPOは潰れると。まさにそのとおりで、NPOに求められているのは、社会福祉協議会は自主財源1%とおっしゃったが、そういう状況では、NPOは、行政の委託を受けているところもあるが、本当に困っている方を助けたり、課題解決の事業はできないので、自分たちで資金を集めることと同時に、社会が支えてあげないといけないと思う。このように認められるためには、NPOも専門性を持つ。命に関わる問題であれば、雇用してしっかりした専門性を養ったスタッフに任せないといけない。辛くなったから辞めたではすまないといった事業に多くのNPOは関わっているので、継続性、専門性、それと信頼性。地域から信頼されるように、アカウンタビリティという言葉が使われるが、どれだけNPOが自分たちのことを支援したとか、会員の方や使っていた方々に説明できているかといったらまだまだ不十分である。そういったNPOが、本当に支援が満足であったり、仕組みができた時に、例えば、私が寄付したお金がどこに行くかと考えたときに、そういうNPOを選ぶかどうかということにも関わってくるので、すべてのNPOが、すべてのボランティア団体がこうでなくてはならないとは思わないが、少なくとも公共を担っている事業をやっているNPOや市民であれば、こういった専門性、継続性、信頼性を身に付けていく必要があるだろうと思う。市民自身が自己決定、自己解決できるような社会にしていくためには、私たちは新しい社会の仕組みをつくらなければならない。現状に引きずられて、例えば、指定管理料や委託費用などが減っている現状で行政にお金を求めるなど。減るから、減らすなということではなくて、今の現状に引きずられたり、批判をすることではなく、新しい社会のモデルをつくらなければならない。これは別に1、2年でできることではなく、5年、10年かかるかもしれない。それから、行政、NPO、市民などと協働しながら、市民が主体となって地域や公共の仕事を担うことができる仕組み。それから、私たちの使命としては、今のNPOや自治組織が今こういう状況であることを踏まえて、改善しつつもモデルも一緒に作っていかなくてはならない。このモデルが何かというと、資料の括弧1、市民からの仕組みづくり、コミュニティ・ストラテジーである。参考資料の2番以降の細かいところは説明できないと思うが、見ながらお話を聞いてもらいたい。まず、コミュニティ・ストラテジーという横文字は私たちが勝手につけた名前なので、日本語に訳しても特に意味が出てくるわけではない。この仕組みをコミュニティ・ストラテジーという言葉で表現していると思ってもらえたらいいかと思う。手法は、大体資料のほうに記載しているが、公益の地図作りを通して地域の課題や公共の担い手、それから地域の課題を明らかにしていくことがひとつの方法である。今、協働と言われているが、地域の公共、地域が必要とされていることや課題が一枚のシートでなくてもいいが、これが、公共ですよというものは一応ないと思ってもらいたい。実際にはあるが、行政の持っている総合計画や基本構想に書かれていることが、地域の公共課題であったり、これからのビジョンと今の現実には認識されていると思うが、では、NPOの活動や、見えていなくても地域の人たちが相互扶助で助け合い、取り組んでいる、地域を支えるために必要な活動はどこにあるのかということ、この紙面の上には載っていないので、地域の公共と言ったときに、ひとつのシートで見えるものがない。だから、それを作ろうということのひとつの手法として行っている。では、何故、作るのかということだが、参考資料の5番を見ていただきたい。広域の地図を作ると行政の課題があるわけで、総合計画でも、年間の事業計画でも、行政の課題がある。それに対して公共サービスはこういった事業を行っている、こういった事務事業が行っているということであると思うが、その同じ課題に対して地域の方々ががんばって行っておられる活動は多くあると思う。そこに対応しておらず、地域の中で認められていないけれども、

これは地域の課題であると住んでいる人たちが認めている課題がある。例として記載しているのは、青少年引きこもりの問題を解決するための施策。引きこもりの青少年の方の就業支援の活動をしている NPO は多くある。一方で、青少年だけでなく、長期的な引きこもりになった方の就業支援の活動をしている NPO も多くある。50 代、60 代で引きこもりの方もおられる。私たちのセンターでも一人雇用しているが、20 年、30 年引きこもっている方がおられ、その方々に向けた、就業の支援のメニューを行政は持っていなかったり、既存の NPO は持っていなかったりで、ここでは例で書いてあるが、そういった行政の課題にまだなっていなかったり社会の課題としてまだ認識されていない課題も、マップを作ることで見えてくる。これを横並びにすることで、担い手の議論もでき、誰が何をすべきなのかという議論もできる。それを具体化していく上で、裏づけになる社会の仕組みが少しずつ出来てきている。順番が前後になるが、参考資料の 3 を開いてください。NPO 自身がこういった事業をどこからの支援も得ずにやるというのはすごく大変なことで、先ほど話したように、何とかがんばってきても疲れてきているという話をしたが、社会全体で支える仕組みとしてファンドを作ろうと思っている。1 例として紹介したい。ファンドというのは、簡単に言うと、実は寄付をしたいという方が結構おられる。それで、お金だけでなく、土地を寄付したい、建物を寄付したいという方も結構おられる。そういった寄付を、一旦ファンドで預かって、その運用益を助成金なり融資という形で NPO に渡していく。同時に土地は、私たちは無理だが、土地を運用する益が出るので、土地の運用益もここに回していく。受けをやる企業はファンドを創る横側に社会的認証の仕組みを作ろうと思っている。どこの NPO でも市民から得た寄付を渡すわけにはいかない。NPO と言っても色々あるので、しっかりと情報発信していたり、情報公開していたり、本当に地域に必要な事業展開をしていたり、社会的に認めた団体にだけこのファンドのお金を渡していくという、社会的認証の仕組みを今ここで作っている。その認証を通ったところは、このファンドのお金を受け取ることができるが、そこに至るまでには情報公開などをやらなければならないということはあるが、そのような 2 つのファンドと認証の仕組みで、NPO を支える社会的仕組みを作ろうと思う。私たちがやりたいのは、ファンドにお金を入れるとどこにお金が渡ったか分からないことがあれば、寄付に繋がりにくいということで、私が預ける 1 万円は NPO 法人〇〇に融資なり寄付して下さいと言えば、ファンドを通して指名した NPO に渡りようなファンドを作ろうと思っている。ただ、法律改正や、色々制約があるが、これをがんばって変えようと今動いている。同時にファンドにお金を入れると寄付控除が受けられる。今 NPO に寄付しても所得の控除などは何もないので、ここに入れると控除が受けられる。そうすれば、寄付の動機にも繋がるだろうと。また、企業からの寄付も受けやすくなるということも想定してファンドを作ろうと思っている。なので、広域の地図の作成の中で出てきた議論で、これは市民自身がやることであったり、専門性が高いのでこの NPO に任せたいとなった事業については、このファンドでといった仕組みで支えていく。それで、これは NPO が行った方がいいのか、行政で行った方がいいのか、企業が行った方がいいのか分からないということであれば、京都府において協働化テストという仕組みも動き出して、京都府は公民提案チャレンジ制度という制度を導入して、少し古い話になるが、昨年の秋には府立体育館の指定管理者、ソフトも含めた指定管理者を、行政もコンペに参加して NPO も参加して両方で競うというような仕組みを動かした。そういうところで競い合って、本当に効率がよくて地域に必要な事業をやるところに任せるといったことや、他にもいくつかあるが、制度的な裏打ちは京都の中では整ってきているので、そういったスキームに乗せながら、ここで披露したことを形にしていこうと。この議論に参加するのは行政職員だけだったり、NPO だけだったりするのではなくて、私たちが今山城地域で実

際に行っているが、ここには議員、行政職員、学生、町内会長、民生委員、NPOが入っており、多種多様な立場の方が集まって議論を行っている。ところで、今は山城地域、宇治、城陽を中心に行っているが、ここですべての仕組みができるのではなく、この議論の手法でこのスキームを使って、うまく地域に必要な協働事業として形になり、市民の政策提言によって事業化すると、この仕組みはうまく機能するだろうという仮説を持って私たちは今進めている。何が言いたいかという、NPOがすべきことなのか、行政がすべきことなのか、協働ですべきことなのかを議論するうえでは、地域の公共をどうするのか、どんな活動があるのか、どのような課題があるのかということをも可視化していかないと議論できないだろうと思っている。と同時に、それを踏まえて、担い手の議論を行い、市民から地域にはこんな課題があるのだから、行政はこういう事業をすればいいのではないかと、もしくは私たちがすべきではないかと、議員はこの専門性を持って法律を作るべきではないかと、条例を作るべきではないかといったような、市民から政策提言ができるラウンドテーブルになるだろうということに確信を持って進めている。なので、答えがあるわけではないが理念的なものとか、私たちが仮説として立てている手法を今日をご紹介します。

もうひとつは、行政内部からの改革ということで、滋賀県高島市の事務事業改革という資料に私たちの拠点、拠点というのは龍谷大学LORCというところがあるのですが、昨年から行っている。もともと構想日本が手法や開発した事業仕分けというものがあつたのだが、これは行政ですべきか、しないべきか、するのであれば行政が直営ですべきか外部化したほうがいいのかということをも専門家が判断して、それぞれの事業を仕分けしていくという手法であるが、これにはいろいろ無理や課題があり、その手法を踏まえた上で新しい事務事業改革を行おうと高島市は今がんばっておられる。この手法は、位置付けとしては研修としてやっておられる。1つの部署から若手や中堅の職員の方が集まって行っておられる。龍谷大学のLORC研究機関が理念と手法を、これもまだ答えがあるわけではないので、実践しながら手法を確立していく仮説を提供して、私たちがコーディネーター役で実践を進めているものである。参考資料の6を見ていただきたいのが、事務事業改革というところが分かりにくいと思うので、この高島市では公共私分析というステップ分析を行っている。まず、高島市のすべての事務事業について、それが必要であるかどうかということをも分析する。これは、どこの行政、自治体でも行っているとは思いますが、必要でないのであれば事業の見直し、必要であり公益的な事業であれば、行政直営か、委託をするという形になるが、これは公的な要素を含む事業であると判断するのは、ステップ分析をする。今までだと、行政の仕事を委託に出していたと思うが、ではなく、ステップに分けることでもう少し違う地域への仕事の任せ方があるのではないかとということを実践している。その例が、資料6の下のところだが、固定資産事務というのが、7つのステップに行政職員が分ける。固定資産税を徴収するためには、調査をして、評価を決めて、税額を決めて、通知をして、徴収して、徴収しても払ってくれない人には督促をして、督促をしても払ってくれない人には差し押さえという、7つのステップがあると思うが、この中で、本当に行政しかできないことは何かということ、税額の決定と差し押さえの部分だけである。今までは固定資産税事務を民間委託するのは無理と判断していたものが、ステップに分けると、実は、調査というステップで他の事業でもいろんな形で調査という事務事業があると思うが、その横繫ぎをすることで調査機関に渡していくことができるかもしれないし、逆に担い手から判断すると、このステップはバラバラだが、調査というものがあつたり、例えば、このステップで言うと、調査と通知は、企業でもNPOでもいいので任せるといったステップに分けることで、今までは外に出すことができなかつた、地域の仕事にすることができなかつた事務ができるようになる。

それによって質を低下させずに行政の負担を減らして、地域経済を発展させたり、地域のネットワークを強めることができる。このような調査や通知業務は、どちらかという、企業が向いているかもしれない。高島市は、川鶴の被害が酷いらしく、川鶴を駆除する事業があるが、駆除する観点ではなく観光事業や別の視点の事業と組み合わせると、実は観光の資源になったりするかもしれない。そういう発想がステップに分けることで見えてきたり、それであればNPOに任せることができたり、地域の人たちのネットワークで何とかできたりするのではないかというような発想が生まれてくると思う。

もう少し細かく言うと時間がかかるので、この次のページの表を見ていただきたい。この3つの外部化という、行政から外に出していくタイプが3つぐらいに構成してある。例えば、審査、検収というステップであれば、工事・施設等関係の検収や、補助金等の書類審査・検収などを一緒に外部化することができるかもしれない。各分野で公共施設の管理運営というのは、それぞれ任せる相手を決めていたりしているかもしれないが、それを一括して公共施設の管理運営を行うコミュニティビジネスの事業化をして任せていくとか、実現可能かどうかは別として、そのような方法もある。任せる側から見たものである。それから、先ほど言った川鶴の話のように、他の事業をそれぞれミックスすることで新しいコミュニティビジネスが生まれたりすることもあり得るのではないかと思う。例で書いているが、環境保全の事業がいくつかあり、観光の事業もあり、コミュニティビジネスを作っていくという事業もあるが、それらをミックスすることで、例えば、高島市だと、棚田もあるので、棚田オーナー制を作って、棚田が廃れていくという問題も解決し、観光客も増え、地域の新しいコミュニティビジネスや地域の経済発展、観光産業の発展に繋がるかもしれない。なので、ステップ分析は新しい視点で新しい施策を作ることができる手法かと思う。これも、まだ答えが出ているわけではなくて、2年目になり、また職員が入れ替わり、同じステップに分ける作業が、ステップを統合してどういった人たちならできるか、どういう形ならできるのか、課題は何かということ議論しているところである。それが職員研修という形だが、具体的に高島市の施策に反映されていくと、すべては無理かもしれないが大きく変わるような結果が出てくるのではと思う。

2つの説明が不十分だったかもしれないが、時間もないので、一応通して、まとめに入ろうと思う。地域の公共を担える団体や市民がいなくて、見えていない、育てないといけなくてよく言われるが、実は見えていないだけなのではないのかと思う。先ほど、こういった広域の地図を作るときも、高島市の行政職員の方も、実査を通して、実は多くあったことや、知らないことが多く見えたということが双方にあった。例えばNPOの側から言うと、行政の仕組みが見えたとか、行政側からいうと、高島市にはそれほどNPOや地域の団体がないと言っておられたが、こんな考え方をするとここに任せられる、丸ごとパッケージだと預けられないが、ステップに分けると少しぐらい任せられるのでは、ボランティアがおられるので任したらいいのではないかということが見えてきたということなので、まず見えるようにすること。そのためには相互理解と信頼は必要だろうと思う。それから、第2回で会長が長野県のお話をされましたが、私たちのコミュニティ・ストラテジーもそれに近いのではないかと思う。地域の市民活動とか、NPOが育つには政策を作る土台が必要だと思う。地域の公共のことを考えたり、学べる場というのが地域にないと関心を持たないし、学べる場がないと、この次の一歩が出てこないと思う。だから、こういった場を作るといのがひとつは重要である。作ってあげると住民は行政にお金を求めるし、お金を切ると潰れるだろうし、自然と生まれてくるような方法のほうが本来ふさわしいと思う。ただそれは、すぐにはできない。例えば、地域のNPOやそういった団体をすぐに50ほしいと言っても、すぐに50はできない。2、3年で5、6団体出たらいいほ

うだというのが感覚だと思う。本来なら、そういったものであるが、そういったプラットホームや学べる場、考える場、政策を作れる場が必要だろうと思う。繰り返しになるが、そういった担い手を市民自身が支える仕組みを作ってあげないと長続きしない。しっかりとお金が回るような事業にして任せていく。お金が回らなくなったから、そういう事業は知りません、お任せしますということではなく、しっかりと市民が担えるような形に加工してから、市民に任せていくというか、一緒に仕事をしていくという形にしないと結局長続きせず、NPOが辞めるという可能性もある。ここの議論の中でも、どこかであったかもしれないが、必要なのは市民参画だけではなくて、行政参画だと私たちは最近言っている。市民の行っている事業に、行政が入っていくことだと思う。行政が入ることによって解決する問題がNPOの活動の中でたくさんあるので、そこを一緒になって解決していく。前回か前々回の会議で、勉強させて下さいと言ってくる行政職員が多いが、一緒にやりましょうという話があったと思うが、まさにそのとおりで、地域の中に行政から入っていくということが必要ではと思う。その事業を奪ってしまうとか取って代わるということではなくて、という意味である。行政の役割は、高島市の事例や、私たちの考えていることを踏まえると、地域のコーディネーター役にならないといけないのではないかなと思う。行政でやるべきことは権力的事務と必要最低限の生活のため、死に関わる事柄だけで、それにプラスアルファのことは地域や市民やNPOに任せていく。そこをしっかりと育てたり、コーディネートしていくのがこれから求められている行政の役割だろうと思う。そう考えると、協働担当部署の役割は、担当部署だけが協働を形にするところではなくて、行政内部の協働をやっていく仕組みを作っていく調整役であったり、市民から提案があったり、政策の提言があった時に受け止める窓口にならないといけないのではないのかなと思う。

議会、議員の役割も変わってくるのではというところでクエスチョンマークとしているが、これは私たちが勝手に思っているのではなく、今やっているようなコミュニティ・ストラテジーができてきて、市民が直接政策を提言していくような仕組みが本当に社会で出来てしまうと、議員や議会の役割が大分変わってしまうと思う。変わってくるのは分かるが、議会がどういう役割、議員がどういう役割を求められているのかという答えは、私たちもまだなくて、この事業を進めながら、理念を現実にしていく中で、議員さんと一緒に考えていきたいと思っている。市民に求められている役割というのは、最初にお話したような専門性、継続性、信頼性、それからアカウントビリティと同時に、行政や自治体からの情報や呼びかけを受け止める、読み取る力が欠けている部分は非常に多い。行政の資料は文字ばかりが多いというが、それを読み取れる力を持つのが市民の役割と、特にそういった仕事をもったNPOの役割であると思っている。行政のことをよく理解することであると思っている。

早口になって不十分なところもあったかと思うが、これからの議論の発想材料なり話題になればと思う。以上です。

(会長)

ありがとうございました。時間がだいぶ超過しているが、今日はもう少しお時間をいただいて、この議論は進めたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

はじめに、プレゼンを聞いて、質問、ご意見等があればお伺いするがいかがか。

プレゼンから、行政の役割はNPOができないことをやってくれということと、どうしても法令上、行政がしなければならないということもあったし、それから、地域のコーディネーターがおらず、さらに制度的な壁があるということであった。また、公共を担える団体・市民というのはいないのではなく、見えていないというご指摘があったが、特に在住の委員さんから質問

や感想でも構わないので何かないか。

(会長職務代理者)

非常に盛りだくさんな内容であったので、お話を伺って私なりに整理できたところもあるが、地元からの報告とギャップがありすぎて混乱もしている。それでもやはり、人の問題にぶつかるといふ思いが強い。話を聞いていて、前回の委員のお話を聞いたときにも思ったことだが、やっぱり人の問題だと感じた。こういう問題意識を持っている方が、経験や能力を生かしてこういう活動をされてこられているからこそ成果を上げておられる。また、さまざまな事例を聞いても、NPOの立ち上がりの出発点には人がやっぱり基盤としてある。それを、活動のプラットフォームのようなシステムに置き換えようとしてしていると理解したが、やはり、人の問題が大事なのではないかと改めて感じてしまう。大山崎でも人材発見から始めなければならないのではないかと思う。しかし、その前に大山崎版の人材と活動の現況のマップが必要なだろうと改めて思い、実感した。

(委員)

感想だが、先ほどの地域に公共を担える団体や市民がない、見えていないのではないかという指摘ですが、確かに地域に公共を担える可能性のある団体は生まれていると思う。NPO法人「ほっとスペースゆう」の活動は専門職の方が集まってくる。先ほどのプレゼンの提起にもそういう公共を担える部分は専門性が必要になる。なおかつ信頼性がある。そこまでいくと、かなり大変なことであると感じる。可能性はあるがそこまで至る道のりをどうするのかという感じがする。しかし、そこに専門性がなくても地域の公共というのはもっと広がっていくと思う。そんなことを聞きながら感じていた。

(委員)

思いつきだが、その話しを聞いて、私も全部が整ってほしいとは思ってなくて、地域で自主的に活動されている方も、別に公共を担うという言葉を使わなくても、それも含めて地域の公共だと認識しないといけないのと、専門性を高めて情報公開を全部してというと、ハードルが高すぎてできないということであれば、ここを別の形で変わってあげられるような、行政がそこを変わる仕組みにするとか、別のそういう組織をつくるとか、その人たちがやらなくても信頼性が社会に伝わるようなものを作ってあげればできるのではないかと思う。具体的なものはないが。

(会長職務代理者)

先ほどの社会福祉協議会の事務局長さんのお話との間にギャップを感じている。さっきも言ったが、ふれあいいいききサロンというイベントはボランティアの方のほうが参加者よりも上回っており、動員をかけないと開催できない状況にあるわけですね。ここでそのような企画をやるという団体が17もあがっていて、実際はそのエネルギーの行き場がうまく働かないという状況は、2人の委員さんの話を聞いて、何かレベル的な差を感じて、それは何なのかとちょっと考えたのだが。

(委員)

私の周りには団塊の世代で退職して何をしたらよいか、また、何かしたいという人はすごく

いる。それをどのように活かしていくのか。その人の自由性もあるし、私はコーディネートする人で、行政や社会福祉協議会あたりで、そういう先が見える人が仕組みを作れるところにいるのではないかと思う。これだけ人がいるのだから、もう少しサロン同士で計画的にしようと思えばできると思う。

(町長)

今日の議論、全体の感想を言わせてもらう。まず、前段に、この集まりを準備する前の段階で、どうも財政難あるいは財政的な制度的な枠組みの改善の問題の課題と、その制約の基に協働は使われている傾向があるのではないかと、このテーブルそのものの性格についても、そのあたりはどうなのだろうということもあったが、今日は委員の一連の発言を聞きながら、その辺りはすでに答えが出たので、もうお答えする必要はないかと思ったが、いずれにしても私は、行財政の課題の多くが協働で代替をする問題ではなくて、行財政の問題の混乱自体も、実は協働の課題の進捗が十分にいかなかった、あるいは、ほとんどそのことに留意しなかったことで起きた問題であると感じている。どちらも連携的に解決を図っておられると思いながら、聞いていた。これは、私が思っていることだが、大山崎町はこの40年、50年の間に急激に新住民が圧倒するような人口構造になった。その中で、村型で出発したものが町型に発展した。それで、町型に発展して次のところに行くかどうかでひとつ差し掛かっている問題である。その時に、町内会組織でもそうだったが、さまざまなシステムや組織で、旧住民が引きずってきたシステムを中心にして、その周りに新しい人を入れながら、作り変えてなんとか使いまわしてきたという側面がある。結果として真ん中のコアの部分は残る。いくら回しても全体がなかなかうまくいかない。それで、イメージ図で参考資料を一様に見ながらなるほどと思ったが、そういった意味で役場やコアの部分が担っている所とは、与り知らないところで、いろんな新しいタイプのものがある。そのことが双方にあまり関係していないところが、この数十年間にあつて、その矛盾が超えられなくなってきたというふうに見ることもできると思う。そういう中で、今私が思っているのは、自分の住んでいる地域などに対する認識、生活観、肉体観というのか、一般的な言葉でいうとふるさと意識というのだが、そういうものがかなり揺らいでいる。その点では、先ほど委員がおっしゃった、一種のプラットフォームをどうするのか、モデルがどこにあるのだろうというのは、今日の議論の中でも皆さんがちょっと頭を悩まして距離があると感じたと思う。しかし、実際は地域の中でそういう矛盾は隣り合わせに生活している。その点では、その中に解決する方向も見えてくるはずだと。そこが、先ほど委員が言われた一種のイメージ化というか、掴むということが大事であるということに繋がってくるかと今日は思った。その点では、下手すると貧すれば鈍するということになるので、そうならないためにここでどれぐらい踏ん張るか、踏ん張るための意思作り、工夫みたいなものをどんな姿で作って、そのためには論理もそうだが、使う言葉もかなりまだ成熟していない。語り掛けるときも、役場側としてうまく語りかけることが、役場言葉としてまだ十分に成熟していない。そこをどうやって超えるかというのは、私の役割であると思っている。私も任期の途中になり、少し様子も分かってきた。この中でやるのが、ひとつ役割が与えられていると思っている。皆さんの戸惑いもどこかで論理化しなくてはならないし、同時にこちらも戸惑いを感じながら、今集約をする作業を進めている。そういう意味で、しばらくのお付き合いをお願いして、難しい課題であることは私もよくよく分かっているが、その点でご苦勞をおかけする。我々の側も難しい役割というか、仕事と認識しながら行っている。その中で、人手が足りなくなるとか、組織的弱体が起こっており、いろんなものの矛盾が一遍に集中しているが、何とかここを超えてい

かなくてはならないと思っている。その点では、委員の話を伺っていると、近くにいろんな例も出てきているので、もっと参考にしながら、むしろ見える形で次のステージなり、プラットホームなりを見せていくということが必要だろうと改めて思った。これは私の感想ですから。

(会長)

ありがとうございました。感想も含めて町長から、ご説明があったが、ひとつ町内会、社会福祉協議会がいい例だが、現行過渡期にあるということもあり、ある意味で危機的な状況がある。もう一方では団塊の世代が行政や企業などで培った専門性は、実は退職後にどう活かしていくかという状況にある。その中で、この委員会でまずは行政が何に手を打つべきか、どう行うべきかが一番ポイントになる。そこも含めて、次回この委員会の提言内容を議論しなくてはならない。そこで、本日の前半と後半で出されたギャップをどう整理していくかも含めて、頭を整理させて、具体的な議論を出していきたい。時間が超過しているが、もう少しご意見があれば出していただいて、そのあと次回は提言の議論をする。そこで、どういう柱で議論するかということを含めてここで認識しておかなければならない。それから、議論の仕方についても決めたい。今日のプレゼンの範囲で議論、ご意見をお伺いしたいしたいがいかがかが。

(委員)

行政も自治会も社会福祉協議会も、新住民を掴み切れていない。私は、新住民である30代や40代がだめ親なのか、だめな人なのかというのがそんなことはないと思う。この人たちがもっと力を出せる場が必要である。私が今、大山崎住民と実際に接触して子育てのグループや、親たちが何かを求めているという実感がある。そこを掴み切れていなくて、古いところばかりに目がいっておられるのではないか。そこをどうしていくのかというのは、長岡京市民であれ、大山崎町民であれ変わらない。私のところでは、自分で生活のできない高齢者と関わっているが、やはり助けてあげないといけない人である。その仕組みを作る中心は団塊の世代である。その次は30代40代だと思う。動き出すものをどう作るかだと思う。

(委員)

私は今、お料理教室を自分の仕事としてやっている中で、今、向日市のほうで私と、その時お世話になった保健師さんとが最初に立ち上げた、心のリフレッシュ講座というのがある。それは、1年間を通して子どもを保育して、お母さんだけが自分の心をリフレッシュする時間を作ろうと立ち上げた。それが、確か6年か7年になるが、最初から関わっている。1年間といっても月に1回なのだが、同じメンバーが揃っている。最初に保健師さんが、変な言い方だが、しんどそうかなというお母さんに声を掛けられる。それプラス、広報でも募集する。なので、「お料理教室があるんだわ。」という気持ちで来られる方もいれば、本当に育児が大変な状態で来られる方もいて、その方が1年間同じ顔ぶれで過ごし、すごく効果が上がっていると聞いた。あと、長岡京市のNPOからも話がくるが、大山崎からは全然そんな話がない。私は大山崎の住民なのに、高槻のPTAから呼ばれることもあったりするが、大山崎からは何もない。子育てということに関しても全然そういう動きが感じられず、先ほど見た社会福祉協議会でも、ご年配向けという感じがしたので、若い世代の人たちのそういうものをもっと引っ張りあげるようなことをする必要があると思う。

(委員)

そういう集まりがあるから、誰が手を入れるかである。いきいきサロンであっても誰が手を入れるかである。こんな単発的にやっているのはそこが居心地のいい場所になるかどうかである。そうなれば、自然に人が行くようになる。年に2回ぐらいやっても、全然知らない人が来ても何も面白くない。だから居場所にならない。

(委員)

この、おしゃべり会を知っているから発言したのだが、やっぱり月1回やっていると、来る人が楽しみにしていてどんどん広がっていった。それで、支える人もそれなりに広がっているし、音楽のサークルとかベテランさんが来て、また色々としている。それはそれで、一種の公共を担っているのかなと考えている。

(委員)

行政がどんどんそういう地域的・自主的な公共の場に行って、情報を掴んで、まとめてそれを発信することが必要だと思う。役場や社会福祉協議会でしないことを、実際は地域でいろんなことをやっている。協働を言うのであれば、そういうところに目を向けて、やはり、役場の職員がもっと積極的に参画されたほうがいいのではないかなと思う。

(会長)

職員の方の研修のあり方とか、組織のあり方とかあるいは、これがいいかは分からないが、地域担当制を作るとか、協働について発信する方法などを少し提案したらどうか。

(町長)

先ほどのプレゼンで委員が出した提言の中に市民と行政と議会の関係未だ対立とあるが、未だすれ違いというのが、大山崎の場合やや見当違いの努力を一生懸命続けている。それに対して、未だやってもらおうということを前提としながら、行政を見ない人たちも多い。そこが未だすれ違いのレベルだと思う。どうしたらそれが向き合った状態になるかというのが今後の課題である。

もう一点、何度も言うのが、役場の人間が非常に少なくなっているのも、職員側はそれに対する苦労はものすごくある。それは、我々の世代とは徹底的に違う点だと思う。職員を見ていると、私たちのころはそうではなかった。やはり、役場の側も厳しく、そこをどうするかというのが、我々の次の時代に向けての知恵だと思う。

(会長)

役場のほうも大変な状況であるが、やはり役場のほうから手を打っていくしかない。それと、対立というよりはすれ違っているということがあるかと思うが、その情報のギャップとか、認識のギャップをどう埋めるかということがひとつあるだろうと思う。マップ作りというのもそのひとつの手法であろう。

(委員)

例えば、双方のいろんなニーズとか行き違いであったりなどは、それぞれが直接意見し合う事により良い案が出ているのかもしれない。

(会長)

多分、そういった住民説明会とかいろいろ説明されると、いろいろ批判的な意見などが出てくる。そういう点で、それだけいろんな思いがあるだろう。

(町長)

ただその時期は終わったと思っている。だから、そういう意味では、共通点に少し焦点を絞る時期に入ってきている。やはり共通課題をこれからは作っていく時代、というか時期に入ってきていると思う。いろんな説明会があるが、以前のような状況ではない。

(委員)

専門性から言ったら、専門家はたくさんいるか。地域や行政で働く専門家は。

(町長)

行政にもいるし、地域にもいる。

(委員)

その人たちが、少し時間ができたときに何をしようかと思うとき、活動は産み出せると思う。今までだと、行政の保健師だったら、産休代替とか、下請けばかりだった。もう少し自分のやりたいことを広げていったら専門職にもできることは多い。それと、非専門性でも生活や暮らしを担っていたい、やりたいという気持ちがあれば、経験者も含め担い手は多い。

(町長)

私の周辺に同じ世代の者がいるが、そういう意味では、専門家はたくさんいる。それに関してない者も含めて。ところが、そういう人たちは今おっしゃっている所に踏み込んで行くよりは、自分のそれまでの獲得物を楽しむことのほうがいい、という傾向がある。その傾向があるのは、先ほどのプラットホームやモデルが見えれば多分そうはならないと思う。そこを十分に見せることができないから、そこに入っていくことができない。だから、おっしゃったように役場なりが、そういう役割を果たさないといけないのはよく分かる。ただ、その時に言葉が十分にこなされていないから、そこに届く言葉を使えない。これは、訓練や蓄積であり、一種の文化みたいなものである。そのようないろんな問題が今ここにきて集中している。ここを超えないと地域そのものは維持できない。ある意味では、生き残りが掛かっていると、私自身思っている。

(委員)

私はやっぱり、何回も言うが自然を守るとか、竹林をどうするかとかそういうことも含めて、地域にいっぱい公共の担い手が実際に活動している。具体的に子育ての話もあるし、大山崎にも多くあるのに見えていない。そのボランティア団体なりに自主的にやっているが、必ずしも大山崎にいる受け手に発信していかない。自分らの周りの団体に発信しており、そういう動きが大山崎全体で大山崎という範囲の中にきっちり発信されていないということがある。動きは多くある。

(会長)

そういう動きのあるところをどうつなげるかというのもひとつだが、動きがないように見えるところで実は地域の課題はたくさんある。そこを「ほっとスペースゆう」では、かなりその分野でつかんで取り組んでおられるが、大山崎町ではそのあたりが見えていない。それも致し方ない状況にあるが、専門性のある住民もいらっしゃるということで、その認識のギャップというかそこをどう埋めていくか、そこで一緒に考えてもらう場が必要なのではないか。実際に目に見える活動をされているところだけでなく、地域の課題をしっかりと見つけて、それから人探しをしていく。そこら辺をやっていくかということである。潜在的には長岡京市がやれていることはできる。では、なぜできないのかということである。

(委員)

大山崎町も長岡京市と大きな違いはないだろうと思う。3つか4つのモデルを作らないといけないとは感じる。

(会長職務代理者)

私もリタイアして、これから地域に関わりたいと思うし、関わらないといけなと思ったが、私の仕事の間はこの地域の外ばかりであったので、戻ってきても根無し草に近い。一応それなりの専門性を持っているつもりだが、どういう関わり方ができるか考えたときに、やはり引っかかる場所がない。今日は聞いていていろんなボランティアがあるが、みんなやはりある程度段階が固まると、逆にいろんな排他性が出ているような印象を受けた。すると既成のところに入れて下さいというのは、どうもやっぱり足が竦む感じがする。そういう意味で言うと、もう少しオープンな参加ができる仕組みができるのが大きな利点かなと、これは全く個人的な考えでしかないが。

(会長)

どうしても行政の下請け的な活動の中で、構造がマンネリ化している仕組みがあって、地域課題を掘んで提起するということが弱まってきたというところがある。

(委員)

「ほっとスペースゆう」が持っている情報は、すごく地域に重要な情報であると思う。それをそこだけで持っていてはだめである。そういうニーズというものが行政でも地域にあまり見えていないというのもある。自治会についての報告があったが、若い世代の立場からすると、「自治会加入率100%にしたいから入れ」とか「町内会費ほしいから入れ」と聞こえるのでは。入って何がメリットあるとかではなく、別に町内会でなくても地域を支えあう仕組みができているのなら、町内会はいらないし、でも町内会の人たちを無視して新しい何かを立てるとよくないと思うので、その周りを固めてあげるような、守ってあげられればといったことは問題意識としてはある。今まで築いてきたものをまた新しい箱ではないが、できたらいいなど。こういうものが求められているが、中にいると多分分からないというか、何で若い人たちは来ないのと思ってしまうのかと思う。

(委員)

やっぱり楽しくないと。年寄りとも楽しく若い人がしゃべれるみたいな場があればいいと思うが。あまりにも固まりすぎて自分たちの意見が通らなければ反感となるが、本当はもっとそ

ういう場があるならいいのだが。

(会長)

自治会の課題としても、役員が1年で交代する問題とか、割り当て制であるとかそこら辺を含めて変わっていかざるを得ないということは感想としてある。自治会として活性化しているところはあるので、やはりもう少し、継続的な担い手というのがあり、それからもう少し活動の範囲というのを議論して、計画して、実施していく必要がある。そうすれば、地域課題を将来は取り組めるというようなことに繋がっていくかもしれない。そういうことをやっている地域もある。町内会にも回復する可能性がある。

(委員)

地蔵盆にあれば集まられるのであれば、そこを任せながら助けてあげるみたいなそういうやり方がなかなかできていかないのか。任せたら全然協力しないとか、そうではなくて、任せて、しかもお年寄りたちも助けてあげる。

(会長)

いずれにしても、それぞれが自主的に団体に活動をされているので、それに対して、それぞれの団体に考えるべきことだ。行政としてどういう取り組みが必要かということがある。

今回の課題を確認していきたいと思うが、今回は提言に直結する議論をしたいと思っている。そこで、大きな論点としては、事務局で用意していただいた第1回と第2回の論点についての資料にある「行政と住民等の役割分担」についてと、「協働の仕組みづくり」についてである。先ほど委員からの話にもあったように、協働ということについては理解の仕方もまちまちだということもあるが、この委員会としてのイメージは表記していききたいということである。今回、京都府などの他団体の事例を、一部であるが、参考資料ということで用意していただいたが、微妙に定義や考え方というのは、さまざまな自治体で違うというのがあり、総務省の報告書なども違う。それはそれで、大山崎町に即した定義としていくのがよいのではないかと。役割分担、協働の理念的なあり方、それから協働の仕組み作りについて、特に行政が大きく動く部分についてどういう仕組みを作っていくかということ、提言に入れていく必要がある。具体的には仕組みづくりに向けてどういう計画をしなければならぬかということ、提言の中に入れていく必要がある。それぞれの分野は個々の論点があると思うが、今日個々の論点をといっても整理がつかないと思うので、これまでの議論を踏まえて個々の役割分担論や協働のあり方の仕組み作り、個々の論点の中で、各委員で整理していただいて議論をしていきたい。

それで、提案だが、非常に議論する時間が短いということがあるので、ペーパーを用意していただける委員があれば、ペーパーを用意していただくと、議論がスムーズに進む。これは任意である。もちろん口頭でも構わないが、用意していただける方は用意していただけたらいい。

それから、次回と次々回で終了である。今回の議論を踏まえて、あるいはペーパーも出していただいて、それを踏まえて、文章化することになる。その時に、文章を誰が書いていただくかということもある。基本的には委員の中で書ける者で書いていただく。もしくは事務局にある程度作業していただくこともある。そうすると今回の議論を踏まえて執筆をして、それをなるべく事前に委員の方に送付してご意見などいただいた上で、次々回の最終回で議論をして、そこで一定の結論を得る。そのうえで最終的な提言を仕上げ、町長に提出ということ

になるので、かなりスケジュール的には厳しい状況ではなからうか。

(委員)

今、大山崎町が持っている、自治会だとかボランティア団体だとか私的でやっているだとか、そういう具体的な取り組みの中から、ここをこうすればちょっとでも前に進むのではないかという、事例も2つ3つ入れておいて、暗い感じだけではなく、できていくなみたいなどころも入れてほしいと思う。地域の方、円明寺でもそういうふうに行っているのかもしれない。

(会長)

こういう危機的な現状であるという面と、実際に取り組まれていて、こういう芽を広げていけば、発展性があるのではないだろうかという面も入れていただきたい。この辺は前回は報告があったし、社会福祉協議会の話もあった。あるいはご苦労だが、少し周りのリサーチをしていただいて、内容を是非報告していただくと提言を考える上でもいいのではないか。

進め方についていかかが。よろしいか。

それでは、他に事務局から連絡事項等はあるか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

それでは、これをもって第3回委員会を終了する。お疲れ様でした。